【資料 1】

資料室

母親の子どもへの思い 議会動かす

亀田町議会で初の「新学習指導要領見直し意見書」採択

「どうしても採択してほしかった。土壇場でハラハラしたが採択されて本当にうれしい。子どもの将来のために残してやれるものができました。さっそく帰って子どもに話してやりたい」―

新潟県の亀田町議会で三月二十三日「新学習指導要領の見直しを求める意見書」が採択された直後、議会を傍聴していた諸橋友子さん（三五）は、まぶたを赤くしながらこう語りました。

議会開会日直前になって自民党県議から保守派議員に圧力がかかり、一部保守派議員が採択の時に休憩動議を提出して採択を阻もうとしましたが、父母約二十人がじっと見守るなか日本共産党、労農クラブ、保守派の一部を巻き込んだ形の賛成多数で同意見書は県内で初めて採択されました。

意見書は「亀田町ゆき届いた教育をすすめる会」が請願として提出していたもので、採択させる運動の中心になったのは、地域のお母さんたちの活動でした。

請願を提出しようとするきっかけになったのは、一昨年の県公立高教組の「青年期を見通した子育て」をテーマに開かれた町内七ヶ所、のべ百四十人が参加した出前教育研究集会でした。参加したお母さんたちはここで早期教育の大切さや、子どもの異常な状態を生み出す要因が学習指導要領にあることなどをつかみました。

意見書が採択された亀田町議会

教育の悩み相談しあう中で、「教育の根幹にかかわる学習指導要領をもっと勉強しなくては」の母親らの思いと運動が町民に浸透し、子どもの学力と学習指導要領の問題での講演会に四百人も参加して、町に大きな旋風を巻き起こしました。さらに一月の「地域・職場づくりと教育・文化交流集会」に百二十人が参加。教育への町民の関心が大きく盛り上がりました。

諸橋さんは「始めから学習指導要領そのものを勉強しようと思ったわけでなく、母親らが教育の悩みを相談しあうなかで学習指導要領の問題が浮かびあがってきたのです。一年生で時計の分の読み方まで教えたり、四年生で面積の計算を教えたりで子どもの生活実感がないのに頭だけで教える。こうしたことで理解できない子どもが切り捨てられる。その大もとが学習指導要領にあるとわかってからなんとかしなくてはと思ったのです」と振り返ります。

三月議会を目前にして学習会を開き、ここに保守派議員も参加してもらって学習指導要領について理解を深めあい、事前に大部分の議員に趣旨を説明し採択を要請。請願も超党派の議員から紹介議員になってもらいました。

「すすめる会」の事務局を担当している小学校教師の高橋武昌さんは、「採択後、報告集会を開く計画などの動きが出てくるほど大きな反響が出ています。採択をきっかけにもっと大きく幅広い文化・教育活動を起こしていける可能性が広がってきました。お母さんたちの子どもを思う強い気持ちが議会をうごかしたのです」と強調しました。

地域ぐるみの子育ての大切さつかんで

諸橋さんは「先生や母親どうしで交流しあうなかで、自分の子どもをみているだけでは子どもは育てられず、地域みんなで育てあうことの大切さがわかったことが請願提出の運動につながりました。ぜんご他の市町村に広がってくれればなあと思います」と期待を込めます。

県公立高教組や新潟市教組では、六月議会にむけて意見書採択の運動を展開することを検討しています。

意見書採択の瞬間、傍聴席から抑えめながらいっせいに拍手が起こったのが印象的でした。

（『新にいがた』93・4・11より転載）

【資料 2】

新学力観－おうむ返す文部省関係者の発言－

〈資料〉

新学力観――文部省関係者の発言――答申・報告・通達のおうむ返し――

◆埼玉県教育委員会主催、教育課程講習会資料（一九九〇年八月）

例えば、コップ一杯の栄養剤を、これまでは、一人ひとりに同じ量を飲ませた。これからは、一人ひとりに合わせて飲ませる工夫をしてほしい。児童にとって基礎・基本は一人ひとり違う。

◆初等教育資料（一九九一年六月号）

西野範夫（小学校課教科調査官）

今まで関心や意欲を重視するということは、知識・理解を習得させるための一つの方法であるという考え方が強かった。だけれどもそうではなく、そのものが子どもにとって最も大事なものである。

◆NHKテレビ番組「義務教育はこれでよいのか」より

一九九一年十一月十三日

沢田利夫（国立教育研究所科学教育センター長）

（問）カリキュラム自体は、全員、全部分かるはずだ、というふうにはできていないんですか？

（答）そんなカリキュラム、どこにもないんじゃないの。えー、最低限をねらったカリキュラム、最高をねらったカリキュラムと決めておけばね、最低だったらみんなに必要でしょ。日本のカリキュラムは、最低をねらったカリキュラムではないと思うんです。しかし最高でもないんですよ。その辺ははっきりしていないんです。

国民のすべての人が「一応履修すべき内容」ということで、「習得すべき内容」ではないんですね。まあ、全員ならいましょう、と…習得の仕方はまちまちです、と。

まあ、義務教育ですから、みんな分かっても分からなくても、まあ、一応みんな教えられたと思っとる訳ですよ、子どもたちはね。しかし、それは、分かるか分からないかは本人の話でしょ。それと、指導者がどれくらいの熱を入れるかの話でしょ。じゃなきゃ、教科書に書いてあることは、全員分かってることになっちゃうんですよ。そういうことはありえない。まあ、せいぜい、こんなこと言っちゃうとまた問題になるけれど、三割ぐらい（の子どもが）分かったらいいじゃないですか。

◆兵庫教育大附属小学校（文部省指定研究開発校）研究発表　シンポジウム　一九九二年二月一日

立石喜男（文部省初等中等教育局研究開発担当専門委員）

基礎・基本というものを、誰でもが同じ内容を習得するのだという考え方と、人によって違うんではないかという考え方があると思います。たとえば、私の家の基礎工事と東京タワーの基礎工事とは、当然違うだろう。そういうふうに考えると、基礎・基本を考える手がかりになるかも知れない。

◆初等教育資料（一九九二年六月号）

高田浩二（文部省教育課程企画官）

これまでのような、知識や技能を共通的に身につけさせることを重視する教育から、子どもの側に立ち、子どもが自ら考え主体的に判断し、表現したりできる資質や能力の育成を重視する教育へと、その基調の転換を図る必要がある。

◆文部省　小学校教育課程運営改善講座資料（一九九二年十月）

新しい学力観に立つ教育においては、「関心・意欲・態度」及び「思考・判断」の育成を学力の基本としている。したがって、観点別学習状況の評価を行う場合においては、これらの観点が「技能・表現（または技能）」及び「知識・理解」の観点より重視されるべきものと考えられる。

（埼玉県教職員組合教育研究所『教育研究所報』第4号 1993より）